

OBM マンスリー

2011.12月号 Vol.140

2011 年 12 月 25 日発行

編集・発行

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F

TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145

Eメール info@obm.or.jp

ホームページ www.obm.or.jp

そこが知りたい Q&A 公益サービス基本法



公共サービスの低下が叫ばれて久しい。公共サービスの低下⇔労働の質の低下⇔労働者の生活水準の低下⇔低価格入札とたどると、その原因は入札制度・実態にありそうだ。そもそも「公共サービス」という言葉もいまひとつわかりにくい。公共サービス基本法も施行されている。入札制度や公共サービスの改善に精力的に取り組んでいる三橋一夫副会長(写真)にインタビューしました。

Q 「公共サービス基本法の法令順守」を求めています。そもそも公共サービス基本法って何ですか？

三橋一夫副会長) 2009年7月に施行された法律で、全条文が11条しかないコンパクトな法律です。われわれの業界にとっては関係深い法律です。われわれの労働環境を守ってくれる法律(公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備を第11条にて求めています)です。

Q まず「公共サービス」という言葉がわかりにくいですね。

三橋) 「国民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要」と定義されていて、さらにわかりにくくなっています。国や自治体が行う「公共事業」のうちの「サービス部門」くらいに考えたらわかりやすいです。もともとは公務員によって行われるサービスに限られていたのです。公共施設の清掃業務も間接的な公共サービスといえます。

Q その公共サービスをどのようにしろというのですか？

三橋) 法律は、公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働条件の整備に関し必要な施策を講じるように定めています。最終的な責任は発注者である国や自治体にあると思うのです。

Q 具体的には？

三橋) ここ数年続いている低価格入札による公共サービスの品質低下の責任は国や自治体にあるといえます。清掃などの委託役務について明確な検査基準を明示せず、厳格な検査を行わない結果、現在のような公共サービスの品質低下を招いています。

Q ではどうすればよいとお考えですか？

三橋) ひとつはインスペクション(検査制度)を確立して、公共サービスの品質を確保することです。競争入札で価格の安い業者を選定し、結果的には「安からう悪からう」になっていても行政は知らん顔をしている。これでは良心的な業者は落札できないし、落札しても経営が成り立たなくなってしまう。法外に安く落札した業者が品質を保つためには、利益が出ない仕組みにすれば、改善されるのではないかと思います。

Q ほかに？

三橋) 単年度契約をやめることも重要です。安心して働ける労働環境を作り出す必要があります。そのためには、単年度の契約をやめて長いレンジ、例えば3年契約とか5年契約とかで安定させることです。

Q 大阪の労働条件は特にひどいのですか？ 公共物件を安値で落札した業者は、従業員に対し、最低賃金ギリギリの水準しか支給していないと思われませんが。

三橋) 最低賃金(時給:786円)で1ヶ月170時間働いても手取りは11万9000円です。母子世帯の生活保護支給額は19万3900円(時給換算:1,140円)です。一生懸命に働いても生活保護支給額の6割程度にしかならないのです。そんな馬鹿なことがありますか。この法律ができて2年経ちましたが、遵守されているとは到底思えません。

もっとひどいケースは雇用契約を結ばずに個人と業務請負契約を結ぶことで、社会保険に入れない、雇用保険に入れない、健康診断を受けさせない、有給休暇が取れない、交通費が支給されない、制服が支給されない(買い取らせる)といった非常識なことが現実には起こっています。

これは行政の法令順守に対してのチェック機能が全く機能していないことを示しています。発注者が労働環境の整備を正しくチェックすること、業務品質を厳しくチェックすることができれば、低入札の対策ができ、さらに公共サービスも向上するのです。

スームアップ



C S 研修

この1年、わが社ではC S 研修に明け暮れた。はじめは「受託競争の武器になれば」と軽い気持ちだったが、C S なるものの奥の深さに驚きのめり込んでいく。

C S = 顧客満足。天邪鬼なので、流行で誰もがC S を口にするときは、やや引き気味にしていた。しかも「顧客」「満足」などという使い慣れない言葉が嫌いだった。ビルメン業界とC S の結びつきもいまひとつ理解がいかなかった。

平成15年には「ビルメンメンテナンス業C S 推進マニュアル」なるハウツー本が社団法人関西環境開発センターから発行されている。「C S なくしてビルメン業は存在しない」とまで書かれている。いまごろC S などといったようでは、経営者の端くれとして失格である。

頭の中では、C S の意味も意義も必要もわかってはいたつもりだが、この「つもり」がいけなかった。C S の奥義は、

この「つもり」を撲滅することだった。挨拶していたつもり。しっかりお辞儀をしていたつもり。お客様の身になって対応していたつもり。笑顔を絶やさないつもり…。「つもり」の影に隠れてしていなかったことは、次々に研修を通じて明らかにされた。

ビデオ撮影だ。研修ではフルにビデオを使う。挨拶の様子。お辞儀の仕方。お客様への対応、みなビデオに撮って、皆と一緒にわが姿を見なくてはならない。鏡は平板だが、こちらは立体で映し出される。「これが自分の姿か？」と愕然とさせられる。挨拶になっていないよ。お辞儀ができていないぞ。まったく駄目だ。自己嫌悪に陥る。

極めつきは、「1分間スピーチ」だ。普通に話していたつもりが、とんでもない。

自分では気づかずにいたが、「えー」「まあ」「えーと」の連発だ。講師に「エートは8回でした」などと指摘されると、人前で話をするのが嫌になってしまう。

自宅の鏡の前で、笑顔を作ってみる。ごちない。早口言葉を試してみる。でき

ない。鏡を前に、しみじみと反省する。自分で見ると嫌なのだから、他人はさぞ不愉快だったことだろう。

成果は出た。オーナー様から「お宅の清掃スタッフの挨拶は気持ちがよい」「警備スタッフの応対もすがすがしい」と反応はすぐに出てきた。訪ねてきたビルメン会社の社長さんは私に会うなり「C S 研修はどこの講師ですか」と尋ねられた。会社に来る途中の通路を歩いていたら、清掃スタッフが気づいて清掃道具を脇によけ、会釈した。玄関から入ろうとしたら、ドアを拭いていたスタッフがドアを引いてくれた。こちらの会社の制服なので、嬉しくなった、との話だった。

「C S」は「顧客サービス」と勘違いしやすい。顧客サービスはサービスしてやったという自己満足になりがちだ。一方の「顧客満足」は満足したかどうかは顧客が判断する。自分はしたつもりでも顧客に届かなければ満足と判定されない。顧客が満足したかどうかの判定は自分ではできない。だから、無限に追求しなければならない。来年もC S の年にしたい。(広報委員長 内藤修平)

23年度 第9回 理事会

12月2日(金) 協会会議室

1. 審議事項

特になし

2. 報告事項

①全協・訓練センター

関係報告

②委員会部会報告

3. その他

委員会・部会

経営委員会

11月9日(水) 出席者12名 協会会議室

- 11月15日開催講演会の役割分担等を決定した。
- 「大規模災害時における応急対策等に関する協定」について検討した。

広報委員会

11月14日(月) 出席者8名 協会展示室

- O B Mホームページの更新状況について確認した。
- 「O B Mマンスリー」H23年11月号の編集作業を実施した。
- 「O B Mこみゅにけーしょんず」新春号の入稿状況を確認した。
- 12月1日開催ビルメンキッズデーにつき、当日の対応を確認した。

総務友好委員会

11月22日(火) 出席者14名 協会研修室

- 来年1月10日開催の平成24年新年会について検討した。
- O B M主催の50周年展示会について検討した。

賛助会世話人会

11月17日(水) 出席者12名 協会会議室

- 大阪ビルメンメンテナンス協会50周年展示会への出展について検討した。

2. 次回ミニ展示会・講習会について

12月7日(水) 開催の実行内容の確認

公益・契約事業委員会

11月16日(水) 出席者12名 協会会議室

- 障がい者就業ステップアップ事業について
11月11日(金) ステップアップ(第2クール) 受入企業申込締切り
*体験候補者 計7名
ロイヤルエアポートサービス(株)1名、(株)ビル代行1名
11月21日現在(追加) (株)ダイケングループ
賛助会員企業にも呼び掛けてみる。
- 障がい者雇用支援スタッフ養成講座について
- 『大規模災害時における応急対策業務等に関する協定』について

労務委員会

11月14日(木) 出席者15名 協会会議室

- 10月26日に参加した関西ガラス外装クリーニング協会の安全パトロールの報告。
大阪市内6物件、神戸市内3物件、京都市内2物件
- ビルガラス外装清掃におけるブランコ作業マニュアルについての紹介。
- 11月7日に実施した安全パトロールについての報告。
①J R西日本メンテック様の大阪北エリア営業所(ルクア、N G B、伊勢丹)のパトロール結果

②診断員のコメント等紹介

- 厚生労働省のメール窓口開設について
残業代未払い等労働基準関係の情報が匿名で窓口へ送信可能になった件
- メンタルヘルスについて
新聞記事を参考に意見交換、今後の検討課題
- 和歌山の安全大会の報告
- 転倒災害防止キャンペーンについて

ビルクリーニング部会

11月11日(金) 出席者21名 協会会議室

- 発行予定書籍(仮)「免許皆伝 現場責任者必読書」(A班)及び「トラブル事例と対処法」(B班)の途中経過をA・B班班長と資料提出者より発表した。
- A班・B班に分かれて検討した。

警備防災部会

11月9日(水) 出席者20名 大阪市消防学校 防災実践講座

- 午前
①応急手当の必要性について
②心肺蘇生法…レサシアンネ(人形)を使用して実習
③A E D装着の注意事項説明及びA E Dを使用して心肺蘇生法を実習
④最後に全員に普通救命講習「修了証」が授与された。
- 午後
①消火器の取り扱い説明の後、油パットによる消火訓練
②1号・2号屋内消火栓の取り扱い要領の説明の後、放水訓練
③1号屋内消火栓(放水量1300/m)は、2人で協力してホース延長し放水する。
④2号屋内消火栓(放水量600/m)は、1人でホース延長し放水できる。
⑤防災センター災害対応要領の説明と実習
⑥消防用設備の種類と取り扱い要領の説明
⑦スプリンクラー設備の作動・放水実習
⑧応急担架搬送…毛布と竿を利用して応急担架を作り、怪我人の搬送訓練

- ⑨暗室での煙体験…煙の性状・危険性を体験、煙中からの脱出
⑩最後に全員に防災実践講座「修了証」が授与された。

11月15日（火）出席者15名 協会会議室

1. 防災実践講座の報告
2. 全体集会の開催について
3. 委員会及び忘年会の開催について
4. 津波・高潮ステーション見学会の報告

設備保全部会

11月9日（水）出席者23名 ホテルコムズ大阪 設備保全部会第7回委員会

1. 11月17日（木）・18日（金）「東西情報交換会」について
全体概要説明（細部会長）
 - ・11月17日 施設見学会（J R大阪新駅ノースゲートビル）
 - ・11月18日 分科会形式による討論・意見交換会
大阪協会から問題提起
 - ・テーマ1「設備管理契約と設備管理インスペクション」概要説明
 - ・テーマ3「オーナーの求める設備員の資質について」概要説明
 - ・テーマ2は東京協会から問題提起
2. 各小委員会活動報告（管理技術調査研究）
非常用電源のアンケート調査（締切11月末）（研修・見学会）
J R大阪駅（ルクア他）施設見学（10月19日）報告（設備保全業務研究）
S L A、K P Iについて

講習会等のお知らせ

◆近畿地区本部

●会員証の再発行申請及び会員証明書の申請のご案内

平成23年6月に全国協会会員証をお届けしておりますが、社名変更や紛失等にご対応申し上げます。また、会員証とは別に、全国協会会員としての証明が必要な場合は、会員証明書を書面にて発行致します。それぞれの申請書は大阪協会事務局にございますので、ご入用の向きは御連絡お願いいたします。

①会員証再発行申請

- ・申請方法 指定口座に代金ご入金後、会員証再発行申請書に必要事項をご記入の上、全国協会宛にご送付願います。
※原則として、1会員1枚としておりますので、ご了承願います。
- ・代 金 7,350円（消費税込：制作・梱包実費相当分）
- ・納品、送料 1～2ヶ月後に、宅配便（送料：受取人払い）にてご送付致します。

②会員証明申請書

- ・申請方法 会員証明申請書に必要事項をご記入の上、ご送付願います。

●平成23年度建築物排水管清掃作業従事者研修（大阪会場）のご案内

- ①開催日時：平成24年2月9日（木）
9時30分～17時00分
- ②開催会場：大阪科学技術センター
大阪市西区靱本町1-8-4
- ③定 員：90名
- ④受講料：¥13,000.-
（テキスト代・消費税含）

- ⑤締め切り：平成24年2月2日（木）

●平成23年度財団法人ビル管理教育センター会長表彰における被表彰者のお知らせ

互光建物管理株式会社参与 西岡 秀希様が、被表彰者に決定しました。第39回建築物環境衛生管理全国大会において表彰状が贈呈されます。

日 時 平成24年1月19日（木）13時
場 所 東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館ビル3階

●設備管理ご担当者様へ セミナーのご案内

①第3回ビル設備管理スキルアップ講座「空調設備の基本と応用（1月講座）」

- ・日 時 平成24年1月21日（土）
9：30～16：30
- ・会 場 ビルメンテナンス会館
東京都荒川区西日暮里5-12-5
4階会議室
- ・受講料 会員 12,000円
一般 18,000円
- ・締 切 平成24年1月16日（月）迄

②第4回ビル設備管理スキルアップ講座「給排水設備の基本と応用（2月講座）」

- ・日 時 平成24年2月18日（土）
- ・会 場 ビルメンテナンス会館
東京都荒川区西日暮里5-12-5
4階会議室
- ・受講料 会員 12,000円
一般 18,000円
- ・締 切 平成24年2月13日（月）迄

③「電験三種受験対策講座～基礎マスター講座～（2日間）」大阪会場

- ・日 時 平成24年2月25日（土）26日（日）
10：00～17：00
- ・会 場 A B Mカンファレンスルーム
大阪市中央区城見2-1-61
ツインM I Dタワー18階
- ・受講料 会員 9,450円
一般 10,500円
- ・締 切 平成24年2月10日（金）

※大阪会場での講義は、東京会場の講義を生収録した録画映像による講義です。

以上 申込・問合せは（公社）全国ビルメンテナンス協会・（財）建築物管理訓練センターセミナー係（TEL 03-3805-7575 渡辺貴之・斉藤隆明）迄。

◆訓練センター

●平成23年度第2回職業訓練指導員講習開催のご案内

大阪府職業能力開発協会にて下記のとおり開催されます。

- ・講習日程 平成24年2月21日、22日、23日、24日、27日、28日、29日（7日間）
- ・講習時間 9時15分～17時
- ・講習会場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）大阪中央区北浜東3-14
- ・受講料 18,900円

- ・問合せ先 大阪府職業能力開発協会
総務・振興課
〒550-0011
大阪市西区阿波座2-1-1
大阪本町西第一ビルディング6階
TEL 06-6534-7510
ホームページ
<http://www.osaka-noukai.jp/>

※開催案内は12月分送達文書でお送りしております。詳細は上記ホームページをご覧ください。

●第5回「ビルメンこども絵画コンクール」の大阪地区審査結果

応募総数10,139枚（1,793団体企業、個人）の中から、【厚生労働大臣賞】「かつてにおそうじロボット」村岸凌青さん（大阪府・1年生）、【銀賞】7名、【銅賞】64名、【学校賞】3校、が選ばれました。

※詳細は、全国協会ホームページ http://www.j-bma.or.jp/concours_top/ をご覧ください。
尚、来年2月に、（一社）大阪ビルメンテナンス協会1階展示室 O b i t にて、入賞作品の展示を予定しております。

◆（財）ビル管理教育センター

●統括管理者（新規）

平成24年2月1日（水）～3日（金）
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年12月20日（火）～27日（火）

●防除作業監督者（再）

平成24年2月6日（月）～7日（火）
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年12月20日（火）～27日（火）

●貯水槽清掃作業監督者（再）

平成24年3月5日（月）～6日（火）
於 阪急千里中央ビル
受付 平成24年1月25日（水）～31日（火）

●空気環境測定実施者（新規）

平成24年3月12日（月）～16日（金）
於 阪急千里中央ビル
受付 平成24年2月1日（水）～7日（火）

●空調給排水管理監督者（新規）

平成24年3月21日（水）～22日（木）
於 阪急千里中央ビル
受付 平成24年2月8日（水）～14日（火）

※平成21年度より（財）ビル管理教育センターへ直接、用紙の請求・申し込みをしていただくことになりました。申し込み期間に提出できるよう、早めに申込用紙を請求してください。（TEL 06-6836-6605）

会員だより

●会員登録名変更

- 〔正会員〕
（新）パナソニックES
ファシリティマネジメント株式会社
（旧）パナソニック電工
ビルマネジメント株式会社
（平成24年1月1日より）

平成24年 新年会のお知らせ

- ・日 時 1月10日（火）12時（受付11時30分開始）
 - ・会 場 帝国ホテル大阪3階「孔雀の間」
- ※11月22日にF A Xにてご案内しております。



ゆく年に想う

理事 兵 東 勇

今年も押し詰まった時季になりました。この年齢になるとやはり一年は早く、一つまた歳を重ねるのはだんだん先が近くに見えてくるようであまり楽しいものではありませんが、来年に向けて考えていることを申し述べたいと思います。

自慢話になって恐縮ですが、私はとても健康体で、人間ドックを毎年受検して20年以上になりますが、いまだに、あらゆる検査項目の数値が標準値内だし、血圧もちろん、BMIも22とずっと変わらずいい数字なので、鉄道病院の院長さんにアンタは幸せな人だと言われています。このため、孫が4人も出来て人並みのファミリー経営をしているのですが、孫に爺ジと呼ばれるのが嫌で「社長」と呼ばせています。最近、少し成長した上の孫から「社長ってたくさんおるんやなあ」と言われ、慌てたことがあります。

そんな私ですが、先日、斎藤茂吉の息子で精神科医の斎藤茂太の書いた「いつか死にゆく人としての小さなけじめ」という本を読んでなるほどと思いました。人間そこそこの歳になったら、そろそろ死にゆく準備をしろということがいろいろ書いてあります。

なるほどと思った一つ目の準備は、日記を死ぬ前に処分しろということです。確かに、昭和天皇の侍従長だった入江相政が記した日記なら後世役に立つけども小生のような凡人の日記なんて屁にもならないことだし、遺族にしてみたらどんなにつまらぬ日記でも処分するのが憚られて扱いに困るだろうし、過去の悪行が女房にばれるなどろくなことがないというものです。

次の準備というと、いやな奴といえども今のうちに仲直りしておけということです。自分は人の好き嫌いがはっきりしているものですから、どうしても生涯許せない男が3人いるのですが（もちろん協会関係の方ではありません）、生きていうちにそんないやな奴といえども今のうちに仲を良くしておけということです。つまり、自分が死んだとき、わずかばかりの香典を持って恩着せがましく葬式には来てほしくないと思っていっても、死んでしまったら防ぎようがない。したがって辛いだろうけれども、葬式に来られてもいいように死ぬまでに仲直りしておけということなのです。

ということで、新年を迎えるに当たり、日記の処分を手始めに、年に一人ずつでもいいからいやな奴等と和解していつて、将来、いつか、わが葬式を天国から悔いることなく眺めることが出来るように怠りなく準備をしていこうと思っていところす。皆さんも、よいお年をお迎えください。

必ずチェック 最低賃金！

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。ビルメンテナンス事業者には、下の金額が適用されますのでご留意下さい。

詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課（電話06-6949-6502）または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

最低賃金の件名	時間額	発効年月日
大阪府最低賃金	786円	平成23年9月30日

大阪労働局では最低賃金を含めた各種情報をホームページに掲載しています。

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

労務委員会 労働災害事故事例（H23年9・10月度発生分より）

平成23年9月度の労働災害発生状況を報告いただいた会員企業数は72社、その中で業務災害が5件、うち1ヵ月以上の休業見込みはなく、8日以上休業見込みが1件であった。

また、平成23年10月度発生状況を報告いただいた会員企業数は67社、その中で通勤災害が3件、うち1ヵ月以上の休業見込みが2件で、その中の1件は90日以上休業見込みになった。

今回はこの2ヵ月間に会員企業従業員が被災した労働災害の中から、自転車に関連する事案を2件ご紹介させていただく。

1件目は、ビル外周部の清掃作業実施中に、ビル前の歩道を走行していた自転車に衝突されたという事案で、17日の休業見込みとなった。2件目は、自転車での帰宅時、自宅マンション前で転倒、左大腿骨骨折で90日の休業見込（60日の入院を含む）と重篤な負傷に至った事案である。

ご承知のとおり、最近、自転車の危険な走行等が社会問題として各種メディアで取り上げられている。上記2件をみるように、自身が運転される際は勿論だが、ビル周辺における作業時、また歩道の歩行中等においても細心の注意を払っていただきたい。

OBM行事予定

12月	25	日	
	26	月	
	27	火	
	28	水	
	29	木	
	30	金	
	31	土	
1月	1	日	元日
	2	月	
	3	火	
	4	水	
	5	木	
	6	金	
	7	土	
	8	日	
	9	月	成人の日
	10	火	新年会、理事会(帝国ホテル大阪)
	11	水	経営委員会
	12	木	
	13	金	
	14	土	
	15	日	
	16	月	
	17	火	広報委員会 ビルクリーニング技能検定(実技 ~2/2)
	18	水	公益・契約事業委員会
	19	木	
	20	金	労務委員会
	21	土	
	22	日	
	23	月	
	24	火	

大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ、労働保険料第3期分の納付期限は

平成 24 年 1 月 31 日(火)です。

忘れずに納付して下さい。

〔口座振替をご利用の場合は、平成 24 年 2 月 14 日(火)となります。口座の残高にご注意ください。〕

労働保険料等の納付は、便利な口座振替納付制度もあります。詳しくは下記へご相談ください。

《お問合せ・ご相談》

労働保険徴収課 06-4790-6330(代)
または、最寄りの労働基準監督署まで

大阪労働局ホームページ
<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

K K C お薦め講習会(平成24年2月)

平成24年1月のK K C主催の講習会はありません。

2月実施予定のK K C主催の講習会は、次のとおりです。受講をご希望の方は早めにお申し込みをお願いいたします。

●石材メンテナンス研修会

近年建築物内で床材等として多く使用されている石材(大理石・花崗岩等)の①特徴などの基礎知識とメンテナンス方法、②研磨方法、③セラミックに関するメンテナンス方法など、実務担当者として知っておくべき内容を学んでいただきます。

日 時：平成24年2月7日(火) 午前10時～午後5時

会 場：新清風ビル 6階 講習会場

定 員：30人

●貯水槽清掃作業従事者研修

貯水槽清掃業の知事登録業者に義務づけされた貯水槽清掃作業従事者研修を、厚生労働大臣の登録を受けてK K Cが各企業に代わり実施するものです。修了者には知事登録申請の際に使用できる修了証書を交付します。

日 時：平成24年2月9日(木) 午前9時～午後5時

会 場：新清風ビル 6階 講習会場

定 員：60人

●派遣元責任者講習会

労働者派遣事業を行ううえで、派遣元の適正な雇用管理や苦情等の迅速な解決など適切な就業を確保するためには「派遣元責任者」の役割は重要です。一般労働者派遣事業では、派遣元責任者講習を受講していることがその選任の要件となっており、派遣元責任者は3年(以内)毎に派遣元責任者講習を受講する必要があります。再講習、新規にかかわらず本講習会を受講されますことをお勧めいたします。(受講料は、正会員6,000円(税込、テキスト代込み)です。)

日 時：平成24年2月15日(水) 午前10時～午後5時

会 場：エルおおさか(大阪市中央区)

定 員：100人

申込・問合せ先：一般社団法人関西環境開発センター
教育訓練部

電話：06-6372-9123

FAX：06-6450-8038

E-mail:bmkkc@swan.ocn.ne.jp

編集雑感

ビルメンテナンス業界の仕事に就いて概ね1年半が経過した。情報通信関係の仕事に従事して40年余、営業、労務、人事、経営企画、広報等、色々な仕事に携わってきたが、ビルメンテナンス業は初めての仕事である。

情報通信関係の営業会社の経営を4年間程担当したが、極力、現場の接客部門に出掛けて担当者の話を聴くように努めた。経営会議や販売会議等で綺麗な話だけを聴いても実態と乖離すると考えたからである。時には、販売の成績優秀者を集めて懇親会等も行った。やはり、現場の人を興味を持って見守っていることが浸透してくると業績も上がっていくものである。

ビルメンテナンス会社に来て通常の会

議等で報告を聴いたり議論をしたりするが、現場の実態を知るためには何をするのがよいのか考えた。クライアント様との関係もあり、そうそう1人や2人配置の現場に足を運び仕事の邪魔になることもできないので、現場の管理単位あたりの従業員メンバーと昼食を挟んでの対話会を31回、実施してきた。

併せて特に力をいれたのが、社内のビルクリーニング技能競技会とグループ会社代表対抗のビルクリーニング技能競技会である。選手選考会から練習の時まで時間を作っては足を運んで練習等を見守った。時には北陸や兵庫の練習場にも足を運んだ。そうした取組みと出場選手本人の努力が実って昨年のグループ会社代表対抗のビルクリーニング技能競技会では惜しくも入賞を逃した社員が今年の3月にビルクリーニング技能士の資格を

取得し、新潟で行われた全国ビルクリーニング技能競技会の近畿代表選手に選ばれ、第2位の新潟県知事賞受賞という栄誉に輝いた。

新潟で行われた大会では大阪ビルメンテナンス協会の副会長をはじめ各委員会・部会の方々、事務局長等から大きな声援をして頂き、温かく見守って頂いたことも好成績に繋がったものと思っている。

また、広報委員でありながら17名の会社の応援団を率いて一日中競技を観て応援に没頭し、広報関係の取材をN委員長、F委員にお任せしてしまったことを今年最後のOBMマンスリーでお詫びを申し上げると共に関係者の皆様に御礼を申し上げます。

(S・T)